

# 保健体育



学研・教科の研究

## ジャーナル

第 104 号

今号  
の  
内容

- ◎安全教育の充実のために保健授業が果たす役割……………山口大学教授 友定 保博……………1
- ◎シリーズ オリンピックと学校・体育
  - ・2020年オリンピック東京大会に向けてのオリンピック教育の実践……………東京都青梅市立第七中学校……………4
  - ・オリンピック教育の実践……………東京都世田谷区立東深沢中学校……………6

## 安全教育の充実のために保健授業が果たす役割

山口大学教授 友定 保博

### 1. 学校における安全教育をめぐる動向

現行学習指導要領の策定にかかる中央教育審議会教育課程部会における審議のまとめ（平成19年11月7日）では、教育内容に関する主な改善事項に「社会の変化への対応の観点から教科等を横断してすべき事項」をあげ、その一つとして安全教育を取り上げている。

※安全教育については、子どもが安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けることができるようにすること、すなわち、自他の危険予測・危険回避の能力を身に付けることができるようにする観点から、発達の段階を踏まえつつ、学校の教育活動全体で取り組むことが重要である。

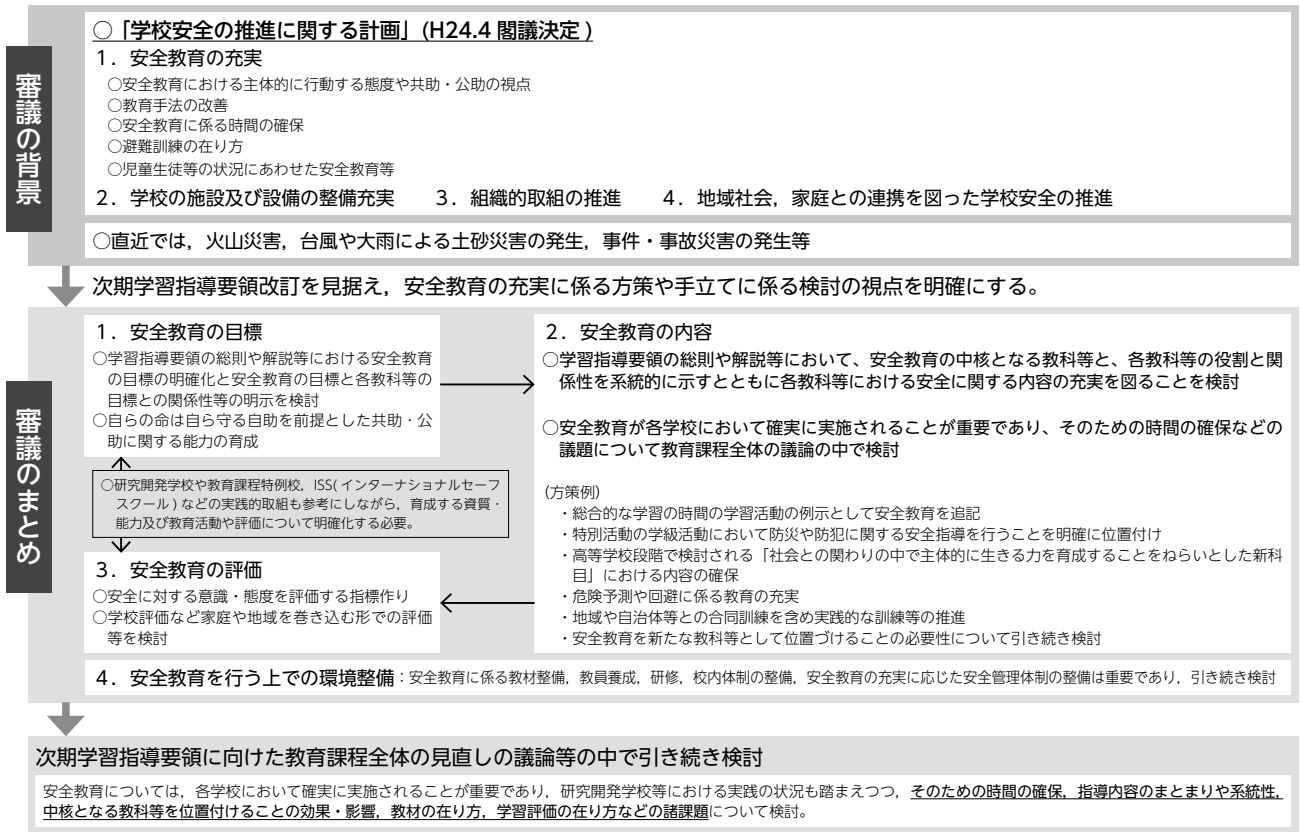
（中央教育審議会教育課程部会審議のまとめ（平成19年11月7日））

また、平成21年4月から施行されている「学校保健安全法」も、旧法から学校保健と学校安全の二本立てに構成し、学校安全計画の策定等（第27条）、学校環境の安全の確保（第28条）、危険等発生時

対処要領の作成等（第29条）など、学校安全管理の充実を期待している。その後、同法の第3条第2項に「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」に基づき、「学校安全の推進に関する計画（平成24年4月27日）」を策定した。その中には、安全な学校づくりの仕組みを作り機能させるセーフティプロモーションの実践及びその事例としてセーフスクールの推進が提示されている（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kenko/anzen/1320286.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1320286.htm)）。

さらに、平成26年11月16日に中央教育審議会では「学校における安全教育の充実について（審議のまとめ）」を公表している。その中で、次期学習指導要領に向けて教育課程全体の見直しを提言している。具体的には、「安全教育のための時間の確保、指導内容のまとめりや系統性、中核となる教科等を位置付けることの効果・影響、教材の在り方、学習評価の在り方などの諸課題」について検討を求めら

図1 学校における安全教育の充実について



(文部科学省中央教育審議会スポーツ・青少年分科会学校安全部会(平成26年度)「学校における安全教育の充実について(審議のまとめ)」概要より作成)

れている(図1参照)。以下、保健授業の果たす役割を、諸課題との関わりから考えてみたい。

## 2. 中核を担う教科としての保健

現在、保健体育科・保健分野「傷害の防止」単元で扱う内容は、学校生活等でのけがや交通事故の防止から、自然災害による二次災害の防止が加わり、さらに犯罪被害による傷害が加わるなど、最も広範囲の内容を扱っている。つまり、あらゆる生活場面で生命を守り、傷害を予防するために「自他の危険予測・危険回避の能力を身に付けることができるようにする」という学校安全教育の中核を担う教科となっている。もし、新しい教科を創設するとしても、誰が担当するのか、教員養成教育段階の課題も含めて、多くのハードルがある。当面、保健体育科教育内容の充実と授業改善こそ重要な課題である。

事故・災害は、その発生要因や原因等についての基礎・基本的な知識がなければ自ら思考・判断することはできないし、危険を予測・予知して主体的な行動をとることも困難である。現行学習指導要領解

説では、自然災害における傷害の防止は地震が中心である。「地震に伴って、津波、土砂崩れ、地割れ、火災など」による二次災害によって生じる傷害の防止にも理解を求めている。さらに「地域の実情に応じて、気象災害などを適宜取り上げることにも配慮する」となっている。

なお、東日本大震災で生じた原子力災害については、学習指導要領では「地域の実情」で取り上げられる項目には含まれていない。しかしながら学校保健安全法の第26条(学校安全に関する学校の設置者の責務)には、「[「災害」については、地震、風水害、火災といったすべての学校において対応が求められる災害のほか、津波、火山活動による災害、原子力災害などについても、各学校の所在する地域の実情に応じて適切な対応に努められたいこと」(スポーツ・青少年局長通知：平成20年7月9日)と、原子力災害についても触れている。

この具体的な方策として、学校の設置者は原子力安全担当の部署と連携をとりつつ、避難訓練等必要な措置を講じるよう努めること(「学校安全の推進

に関する計画)を求めている。

放射能被害の特徴を考えると、近隣に原子力施設がないから学習しなくてもよいわけではない。山間部の学校や地域で津波はないから教えない、教員研修でも取り上げないでよいだろうか。教員は沿岸部に転勤することもあり、誰も国内外を問わず転居することがある。また旅先で災害・事故に遭うこともある。地域で起こった災害として語られない、経験したこともないからこそ知っておくべき共通教養である。それは東日本大震災が残した教訓の一つでもある。

### 3. 各教科等における安全に関する内容の充実

その意味で保健体育教科書では台風・大雨・大雪・竜巻などの気象災害や火山災害などをできるかぎり紹介する必要がある。もちろん学習を深めるためには他教科との関連を配慮しなければならない。例えば、中学校理科では、地震、火山、気象についての学習や自然災害、自然と人間の関わりについて調べ、考察する学習などが盛り込まれている。横断的な学習として内容を構成し実施することも考えられるが、教科担当制の中学校では、教育現場の実情からみると、きわめて困難である。類似した学習方法として、東日本大震災において「釜石の奇跡」と言われた取り組みは、多大な成果を得たことから成功例として、参考となる。

岩手県釜石市では、群馬大学災害社会工学研究室と共同して「津波防災教育のための手引き」(平成22年3月)を作成している。特別な時間を設けるのではなく、教科の授業時間中に津波防災の話を取り入れる方法で、義務教育課程9年間を通した津波防災教育カリキュラムと活用する教材も用意したものを、市内の小・中学校で実施している。現在、東日本大震災の教訓を踏まえて、「平成25年2月改訂版」が出されている。

### 4. 地域住民と協同した避難訓練等の推進

どの学校においても毎年、地震・火災などの避難訓練が行われている。小学校では教師の指示に従って「お・は(か)・し・も」を守る集団避難行動の

練習が多い。これだけで学校以外の場や、知らない街を歩いているときに地震に遭ったら、自分を助けることができるだろうか。さまざまな場面で「自他の危険予測・危険回避」に対処する力がつくだろうか。その意味からも中学生の避難訓練には改善が必要である。

東日本大震災後、防災教育における〈自助・共助・公助〉の観点が強調されるようになった。災害の被害を軽減するには、自分の命を守り傷害を防止すること、そして地域や身近な人が助け合うこと、国や地方公共団体が支える取り組みである。

例えば学研教育みらいの保健体育教科書の課題では、〈地域の防犯マップづくり〉を取り上げている。犯罪被害による傷害の防止には、〈自助〉だけでは防ぎきれず、地域住民や市町村ぐるみの環境整備等〈公助・共助〉が不可欠である。こうした視点での展開が期待される。

授業中に地震が発生した時、昼間に大人が少なくなる地域では、一人暮らしの高齢者や移動が困難な人たちが取り残されることが多い。そのような時、比較的体力があり判断力・行動力のある中学生が〈共助〉のため人材として頼りになる。

防災の観点から、健康・福祉を含めた総合的な学習(例えば手助けが必要な人の所在確認、避難の支援方法や経路の検討など)を行い、その結果を踏まえて地域住民と協力した避難訓練)を計画し、実施することは重要である。

最近では、自然災害による危険を回避するために、自分たちの地域の弱点をさがしだすDIG学習(災害図上訓練)を、消防署職員の指導を受けながら地域住民と生徒と一緒に学習する取り組みも増えてきている。

地域の機関・住民との教育連携を積極的に進める学校であれば、教育目標に安全教育の充実を掲げることで、地域ぐるみのさまざまな教育活動を考え、組織することができる。

### 5. 保健と体育の学習内容の結合

中学校で給付対象となった学校管理下での傷害発生件数が多いのは、毎年度、体育的部活動と体育授業である。保健体育教師はこの事実をもとに、けがや事故の予防のために体育授業の「安全に配慮する」

内容や方法を点検する必要がある。体育授業や部活動で起こった事故・傷害事例を保健授業の危険予測学習に取り上げ、体育授業と関連付けもできる。危険を予測・判断し行動することは、日常生活のさまざまな場面で試されて、学び直し、活用できる力となる。特に「傷害の防止」単元は保健での学びを体育授業で実行し、学びの成果を確認する場であることを、教師は自覚し、生徒にも意識させてほしい。

例えば体育の水泳授業において、事故災害を想定して着衣泳の経験や水面に浮かんでおく方法を経験させる、溺れている人の救助法、心肺蘇生法やAEDの実習、搬送法の実習などを行い、応急手当が手順通りにできるか実習で確認する。同じ教員が担当する保健と体育の授業だからこそ、こうした視点から改善が必要だと考える。

## 6. 危険予測の視点の変換や多種多様な場面提示を

中学生に多い自転車事故の防止については、被害者にならないことに加えて、歩行者と接触し加害者になり高額な賠償金を支払う事例も増加しており、加害者の視点からも考えさせる必要がある。

また、中学生期の死亡原因として交通事故に次いで多い水難事故や転落事故についても扱う必要がある。例えば海水浴で起こる離岸流による事故について知っているだろうか。課題研究として取り上げたり、学級活動で応急手当や避難時の「こんな時どうする?」といったさまざまな場面での学習を反復したりすることなど、安全教育の中核教科として保健授業の学びを学校教育活動に拡げる道は教師の工夫しだいである。

### シリーズ オリンピックと学校・体育

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、オリンピックを教育現場で活用する取り組みが広がっている。今号では、開催都市・東京都のオリンピック教育推進校2校の取り組みを紹介する。

## 2020年オリンピック東京大会に向けてのオリンピック教育の実践

東京都青梅市立第七中学校

### はじめに

本校の生徒会室に、「東京オリンピック記念1964.10」と書かれた木箱があり、中には一本の聖火トーチが入っている(写真①)。数年前に印刷室で見つけ、貴重なものであるが、その由来について知っている職員は誰もいなかった。

平成26年1月に、「東京都教育委員会は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催決定を踏まえ、オリンピック教育を推進します。」と平成26年度「オリンピック教育推進校(仮称)」の募集が学校に届いた。

写真①



前年度までの「スポーツ教育推進校(東京都教育委員会)」としての実績やスポーツ祭東京の盛り上がりもあり、即座に応募することとした。

希望申請理由の最後にあった「地域との連携等による運動・スポーツの魅力を生かした特色ある取組」に、本校にある聖火トーチを通して何かできないかと記入し、提出した。

オリンピック聖火トーチを通した、オリンピック教育推進校としての、本校のオリンピックムーブメントを紹介したい。

### 1. スポーツ教育推進校としての実践

本校はオリンピック教育推進校として指定される以前にも、平成25年度スポーツ教育推進校としてスポーツ教育を推進してきた。

例えば、学校教育の柱の一つとして、「泳ぐこと」「走ること」及び「部活動の充実」を掲げて、体力

向上を図っている。

走ることに関しては、保健体育科の授業の充実とともに、学区小学校と合同で青少年対策委員会主催のマラソン大会に全員参加するなど地域との連携を深めた活動などを行っている。

また、部活動は、平成22年に全国的にも数少ない「自転車部」を創設し、学区内で開催される「東京ヒルクライム NARIKI ステージ」にゲスト出場している。

さらに、体力向上だけではなく健康教育にも力を入れるなどスポーツ教育を推進している。

## 2. オリンピック教育推進校としての取り組み

東京都教育委員会のオリンピック教育推進校の事業概要は次のようなものである。

2020年オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催することが決定した。立候補ファイルの教育プログラムには、オリンピック・パラリンピックに参加する国や地域の文化や歴史を学び、その国の人々と交流を図る「一校一国運動」や「ユースキャンプ」などが位置付けられている。今後、2016年リオデジャネイロ大会後から2020年東京大会までの期間で取り組まれることとなる。このことを踏まえて、幼児・児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して国際理解を深め、スポーツを通して、心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献できるようオリンピック教育を推進する。(平成26年1月17日 通知)

オリンピック教育推進校は、都内の小中高校など300校(中学校60校)が指定された。オリンピック・パラリンピックの歴史や理念を学ぶ授業や国際理解を深める取り組みが必修とされている。

募集要項の、「地域との連携等による運動・スポーツの魅力を生かした特色ある取組」として聖火トーチを取り上げる取り組みを計画した。

## 3. オリンピック展示から地域への広がり

聖火トーチについて聞き取りを進めると、1950年代以前に生まれた東京オリンピックを知っている世代の多くがオリンピックの記憶として聖火リレーについて「何歳のときに、どこでどのような様子で見たか」を、昨日のことのように話してくれる。し

かし、本校の聖火トーチに結びつく情報は得られなかった。

日本オリンピック委員会のホームページなどや青梅市陸上競技連盟、郷土史家の方などに情報を求めた。また、学区内に配布している学校だより2014年6月号の最後に次のようなお願いを載せた。

[東京オリンピック]

1964年10月に青梅で聖火リレーが行われたということです。学校に、「東京オリンピック記念トーチ」があります。このトーチに関してご存知の方がおりましたら、お知らせください。

すると、数日後に学校だよりを見た方から「私は、中学校の聖火リレーに伴走した\*」と電話が入り、すぐに来校してくれた。聖火が青梅市内にリレー(9.5km, 5区間)された10月8日に市内中学生(1区間20名)が走ったこと、聖火リレーで走った生徒が10月18日に国立競技場で観戦したことなどを話してくれた。

そのときに持参していただいた記念品をカラーコピーにとり、解説を加えて生徒会室の七中歴史資料室に「七中とオリンピック」(写真②)と掲示したことより、オリンピック展示がスタートした。

写真②



\*その後、オリンピック東京大会青梅市実行委員会の資料により、「伴走者」ではなく「随走者」であったことがわかった。

2014年7月に、元埼玉県中学校校長で、退職されて青梅市教育相談所スクールソーシャルワーカーに着任した遠藤良宏氏が挨拶に本校を訪問した。帰りがけに、聖火トーチを話題にすると、当時、聖火リレーの正走者としてトーチを持って走ったことを教えてくれた。

家にオリンピック関係のものがあったと思うので今度持ってくると思われた。その後、トーチ



当時の遠藤良宏氏

ホルダー（写真③）やユニホーム、写真などを何度か学校に届けていただき、さらに、1964年の新聞での特集や各種案内も加わり、オリンピック展示として10月末にまとめることができた（写真④）。

展示が出来上がってからも、青梅市実行委員として聖火リレーに携わった方からワッペンをお持ちいただくなど展示内容がさらに充実している（写真⑤）。

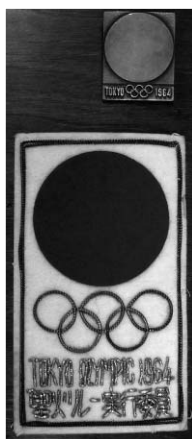
写真③



写真④



写真⑤



また「聴覚障害について学ぼう」の講師で来校し、展示を見学した講師より「デフリンピック」について知ることができたりするなど、展示をきっかけとした広がりもあった。

#### 4. おわりに

本校に残されていた聖火トーチは、まだ練習用のものであったことがわかったのだが、このトーチをきっかけにオリンピックへの思い出が、人と人をつなげ広がっていった。本校生徒が走った区間で聖火トーチを持って先頭を走った正走者が、青梅市役所を退職された方であった。「私も伴走者として小旗を持って走った」、「青梅市職員として聖火リレーに関わり当日は雨であった」といった話を聞くうちに一枚の写真からも歓声が聞こえてくるようで、調べていくと50年前のオリンピックは身近なものであった。今後も、遠藤氏をはじめとして、聖火リレーの話をしていただく機会を計画している。

50年前の大切な品々を展示のために貸し出していただいたり情報をいただいたりと、この展示を通してスポーツの素晴らしさを感じている。6年後の東京オリンピック・パラリンピックへの期待と、大会の成功のために教育実践を進めたい。

## オリンピック教育の実践

### 東京都世田谷区立東深沢中学校

#### 1. はじめに

本校は世田谷区の東側に位置し、学区域は駒沢オリンピック公園に隣接している。そのため、生徒は日頃よりスポーツを身近に感じられるところで生活している。

オリンピック教育推進は、生徒に体育・スポーツに対する興味・関心をもたせることからスタートした。そして生徒個人のスキルアップにとどまらず、集団としての技能・体力の向上を目的とした。特に、主体的な取り組みによる個人目標への到達と、他者とのかかわり合いを通して、集団としての向上を図ることにより、生徒に達成感を味わわせることがで

きると考えた。

また、トップアスリートの講演会等により、オリンピック・パラリンピックの意義や歴史に対して一層理解を深めた。加えて、国際理解教育の推進を目指し、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた自発的・主体的な参加意識を高める取り組みも行った。

さらに、東深沢スポーツ・文化クラブ（総合型地域スポーツクラブ）とも連携し、学校と地域が互いにオリンピック・パラリンピックの共通理解を図るとともに、その機運が高まる体制づくりを目指した。

以下、具体的な取り組みについて紹介する。

## 2. 体育・スポーツへの興味・関心を高める 取り組み

### ①体力向上部

本校には「体力向上部」という、他の学校にない新しいタイプの部活動がある。この部活動は基本的には朝のみの活動である。午前7時に集合し、準備を行い、7時15分から活動を開始する。活動内容は、体幹トレーニングやアジリティートレーニングをはじめ、日によって無酸素系中心と有酸素系中心の区別をしながら活動している。

雨天時は、体育館やピロティーにおいて、体幹トレーニングを中心とした活動に替えたりしながら取り組んでいる。

この部活動は、記録・競技力の向上を目指すものではなく、参加してくる生徒は「専門性のある競技をするほどではないけれど、運動がしたい」、「文化部に所属しているけれど運動もしたい」、「3年生で、夏で引退してしまったけれど運動を継続したい」といったさまざまな理由で入部してくる。また、個人の事情に合わせて運動量や参加日を調整できるようにしてある。前日にハードなトレーニングを行った翌日は軽めにすることや、夜に塾があった翌日の欠席など、個々の事情に応じて参加、不参加、トレーニングのレベルを調整できるようにしている。さらに、体力の維持・向上、健康増進を目的としているため、いわゆる引退というものがなく、卒業まで活動を継続して行うことができる。

これらのことにより、より広く、多くの生徒がこの活動へ意欲的に参加した。また、結果として、部活加入率において前年度78%だったものが次年度では90%まで上昇し、生徒たちの体育・スポーツへの興味や関心の受け皿となることができた。

### ②小学校と中学校が連携した授業への取り組み

生徒たちとオリンピック・パラリンピックとが直接つながっている授業は、保健体育の授業である。各種球技や器械運動（器械体操）、陸上競技や水泳などの授業では、生徒たちはトップアスリートの名前を出して模倣したりしながら楽しんでいる場面をよく見受ける。

本校では、特に器械運動において近隣小学校と連携した取り組みを行っている。本校の生徒は、主に二つの小学校から進学してくる。各小学校で器械運

動を学習してきた生徒は、さまざまな評価規準で指導されているため、要求している技のできばえや評価観に差異が生じており、これが器械運動の好き嫌いにも大きな影響を及ぼしていると考えられた。

そこで、本校では2年間にわたり世田谷の施策である9年教育を推進しながら、近隣小学校との単元における系統的な指導計画の検討や評価規準、効果的な接続に関する研究を行った。小学校の教員と何度も議論や研修を重ねるなかで、「3校共通技能重点項目（評価規準）」と「予備運動」を設定することができた。そして、それに基づいて、小・中学校ともに授業を行った。

その結果、『わかる』『できる』児童・生徒が増加すると同時に、器械運動に関する好感度が上昇した。また、我々中学校教員がゲストティーチャーとして、複数回にわたり小学校の授業で指導したことによって、中学校における器械運動の授業に対する不安感を払拭し、期待感をもたせることにもつながった。

このように、小学校と中学校が連携を図り授業を行うことで、体育・スポーツに対する好感度を高めることができた。今後は、器械運動のみならず、球技を含めた他の種目においても連携を推進しようと考えている。

## 3. アスリートの方々による講演会・授業

### ①副島正純氏による講演会

平成25年度には、PTA主催による家庭教育学級の機会に、車椅子のマラソンランナー副島正純氏をお招きして、全校生徒で講演を聞く機会を設けた。

中学・高校生時代のことや社会人となって事故に遭ってしまったときの気持ち、そして、車椅子マラソンに出会って出場した世界選手権や北京、ロンドンパラリンピックでの経験とその思いについて語っていただいた。常にひたむきに、そして前向きに自身の人生と向き合う姿に、生徒は自身について深く考えさせられる話を聞くことができた。



副島正純氏による  
講演の様子

## ②塚原直貴氏による授業

平成26年度は、11月にオリンピック教育推進校の事業として、2008年北京オリンピック陸上競技男子400mリレーで銅メダルを獲得した塚原直貴選手が「1日校長先生」として来校した。塚原選手は、現在も現役で活躍されており、学年毎に陸上の指導をしていただいた。

当初は校庭でリレーの指導をしていただく予定であったが、当日はあいにく雨のため、体育館での指導となった。陸上の基本的な動きやウォーミングアップでさえも、塚原選手が見本を示すと、生徒たちの表情は尊敬のまなざしで輝き、熱心に取り組む様子がうかがえた。

最後に、塚原選手と代表生徒が競争をする場面を設定した。生徒は塚原選手の圧倒的な速さと身体能力の高さを実感する機会となった。生徒の心に感動を与える貴重な体験となった。



塚原直貴氏による授業の様子

## ③西村雄一氏による講演会

第2回の講演会を、12月にFIFA（国際サッカー連盟）国際審判員の西村雄一氏を招いて実施した。西村氏は本校の卒業生でもあり、生徒は驚きを隠せなかった。講演は「夢の実現に向けて」というテーマで行われ、レフェリーを目指したきっかけやレフェリーの目的など多くのことを、映像などを交えながら実演していただいた。西村氏は「夢の実現のためには『良い準備』が必要であり、準備不足こそがプレッシャーを生み出すのだ」と述べ、そして前向きにチャレンジ（挑戦）し続けることが不可欠であると訴えた。

また、立場を尊重するのではなく、人を尊重し信頼することこそ大切だと力説した。西村氏はそれを「RESPECT」という言葉で表現されていた。実際にサッカーのシーンを使った映像で見させていただき、生徒たちは「RESPECT」という言葉の意味が理屈ではなく、感覚で分かる感じがしたはずである。



西村雄一氏による講演の様子

これらの各講演会を通して、生徒たちは、まず国際人の一人であるということ強く意識した。そして文化としてのスポーツの意味や価値、お互いを尊重するといった人間の尊厳と平和社会の確立といったオリンピック・パラリンピックの目指す目的を、肌で実感できた有意義な機会となった。

### 平成27年度供給教科書における訂正のお知らせ 学研教育みらい

日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

弊社より発行している平成27年度供給教科書『中学保健体育』（224学研／保体724）において、訂正がありますので、お知らせいたします。

ご指導の際には、ご配慮くださいますよう、お願い申しあげます。

訂正箇所：p.6 インフルエンザウイルス  
写真キャプション（下線部分）

【訂正前】  
インフルエンザ（H1N1）2009 ウイルス（約100万倍）

【訂正後】  
インフルエンザ（H1N1）2009 ウイルス（約10万倍）

学研・教科の研究

保健体育ジャーナル [104号]

◎発行人……石津正文

◎編集人……近藤 茂

◎発行所……株式会社 学研教育みらい

- ◎ お問い合わせは、「学校教育事業部」へ
- 〒141-8416 東京都品川区西五反田2-11-8 学研ビル
- 内容については、Tel. 03-6431-1568（編集） それ以外のことは、Tel. 03-6431-1151（販売）
- 「学研 学校教育ネット」 <http://gakkokyoiku.gakken.co.jp/>
- ◎ 「保健体育ジャーナル」のPDF版は、上記ホームページから。電子版は、「ブックビヨンド」から。